

広報

みやづ

2024

6

No.814



写真提供：MITEMI



おかげさまで 70 周年



重要文化財指定記念ミサ

5月6日、宮津カトリック教会で重要文化財指定記念ミサが行われました。宮津カトリック教会として親しまれる同教会の天主堂「宮津洗者聖若翰天主堂」は、その教会堂建築や当時の布教の様子を伝える歴史的な重要性が評価され今年1月に国の重要文化財に指定されました。

ミサの冒頭、一般参加者を含めた約110人に向けて重要文化財指定書を披露した大塚司教は「教会の保全のために尽力されてきた宮津のコミュニティに敬意を表する。観光客を含め、皆さんに安心して来てもらえるよう修繕を進めたい」と述べました。

天主堂は、現在でも礼拝が行われる教会としては日本で最も古い建物です。天主堂の価値や魅力を再認識すると共に、その未来を考える機会となりました。

宮津カトリック教会



まちの平穏を祈る宮津祭

5月15日、さわやかな気候のもと、山王宮日吉神社の山王祭が行われました。祭の冒頭に行われた太神楽奉納や浮太鼓の披露には、多くの方が観覧に訪れました。市内巡幸を終え、神社の麓に戻ってきた神輿は、勇壮な掛け声と浮太鼓の音色と共に神殿へと続く石段をゆつくりと参進。多数の見物客に見守られ、熱気に包まれる中、祭は山場を迎えました。

同日に行われた和貴宮神社の春季例大祭では、当番地区が輪番制で担当するため、昨年とはまた違った太神楽（魚屋）や浮太鼓（宮本）が町内を巡行。日没後、神社まで戻ってきた大神輿は、門前で「はいさー」という掛け声をかけながら回旋し、その後、境内で行われた浮太鼓奉納では、小さな子どもからベテランの大人まで、個性豊かな浮太鼓が祭の最後を飾りました。

山王宮日吉神社 山王祭 和貴宮神社 春季例大祭



君とつくる～愛着と誇りに満ちた未来～

5月26日、天橋立海水浴場において「MIYAZU FESTA」が公益社団法人日本青年会議所京都ブロック大会の一環として開催されました。今大会は、「天橋立の素晴らしき環境で子どもたちに思い出づくりを」という思いから、会員だけでなく一般の方にも参加できる形で実施されました。

青空のもと、ダンス発表や地域活性化・青少年育成に関するフォーラム、音楽イベントが催され、飲食ブースには府内21店舗が出展し、ステージと各地のグルメを楽しむ来場者でにぎわいました。

息子さんとイベントに来場した高尾久美子さんは「ここにあったイベントが地元で開催されるのは嬉しい。息子も海辺で楽しんでくれていて」と話しました。小学2年の息子さんも「楽しかった」と笑顔を見せました。

MIYAZU FESTA



令和6年6月1日 宮津市は市制施行70周年 を迎えました。

宮津市は、昭和29年（1954年）6月1日、宮津町ほか7村が合併し、誕生しました。

今月号の表紙は、節目を記念し、この10年の広報誌の表紙を飾った写真を取り上げ、振り返っています。

来月号では、70周年記念式典の様子をお届けします。

30歳になりました！

宮津市マスコットキャラクター 宮津の海の妖精 なみちゃん

顔はみやづの「み」、体は宮津湾の波や回旋橋をイメージしています！市制施行40周年を記念し、公募によりイメージキャラクターとして生まれたなみちゃんも30周年を迎えました！

イベントなどにも出かけるよ！
出会ったら声をかけてね！



宮津の宝、より詳しく

宮津市公式note のご紹介

宮津の自然、文化、歴史、食、祭り、観光地、そしてこの地で輝く人～宮津の宝～を紹介する宮津市公式note。現在160本を超える記事を掲載しています。「生まれ育ったみやづ」「新たにやり住んできたみやづ」を「より深く知る」と、宮津での暮らしの彩りが増すのではないのでしょうか。ぜひご一読ください！

宮津市公式 note

検索



note

今月号に掲載した宮津カトリック教会や宮津祭に関する記事もちろん掲載！

—— 宮津祭の2つのお祭り、かつては、春と秋、別々に行っていた？！

—— 山王祭で担がれるお神輿には縁起の良い猿が刻まれている？！

“知っているようで知らない宮津”
をお楽しみください！

表紙

市制施行70周年記念
～10年間の広報誌の表紙より～

トピックス

P.2-5

宮津カトリック教会
山王宮日吉神社 山王祭 / 和貴宮神社 春季例大祭
MIYAZU FESTA
宮津市公式note のご紹介
日置・禅海寺に伝わる国指定重要文化財の仏像修理へ！
第39回大江山一斉登山
宮津市すこやか大学の開講式を開催
5月補正予算

暮らし

P.6-7

熱中症に気を付けましょう

イベント

P.8-9

日本三景「天橋立」海の京都にぎわいフェスタ
～ブルーインパルス展示飛行 in 天橋立～
天橋立まち灯り
阿蘇海フェスタ

教育・子育て

P.10-11

青少年の非行・被害防止全国強調月間
宮津市こども家庭センター

information

P.12-19

arett

人権の窓
瑞宝双光章（教育功労）

松頼

—市長雅感—

事例で学ぼう！消費者生活
7月の連休中のごみ収集
information

裏表紙

歴史紀行

MY PLACE

マイブレイス「地域のために、丁寧に」

ホームページからも
ご覧いただけます▶



日置・禅海寺に伝わる国指定重要文化財の仏像修理へ！

問 社会教育係 TEL 45 - 1642



5月13日、日置の禅海寺で千手観音立像の修理のための閉眼供養が営まれました。禅海寺には、千手観音立像のほか、本尊の阿弥陀如来坐像、両脇侍像（勢至菩薩立像、観音菩薩立像）と平安時代の仏像が4体伝わっており、いずれも国の重要文化財に指定されています。4体とも経年劣化がみられることから、今年から3年計画で文化庁と公益財団法人朝日新聞文化財団の補助を受けて修理が行われます。今年には千手観音立像が、来年から2年間かけて、阿弥陀如来坐像と両脇侍像の修理が行われます。

当日は、閉眼供養に先駆け、京都府文化財保護課の職員により仏像の特徴や修理の概要についての講演が行われ、地元の方を中心に約20人が参加しました。千手観音立像の閉眼供養が行われた後、国宝や重要文化財の修理を手掛ける公益財団法人美術院の職員により厳重に梱包され、地元の人々に見送られる中、京都国立博物館に隣接する修理工房へと旅立っていきました。

第39回大江山一斉登山

問 観光係 TEL 45-1625



5月26日、宮津市、福知山市、与謝野町のそれぞれの登山口、計5コースから山頂の千丈ヶ嶽を目指し「大江山一斉登山」が開催されました。登山愛好家や親子連れなど195人が参加し、大江山の自然を満喫しました。

本市コースは、航空保安施設から、鍋塚、鳩ヶ峰の山頂を越えながら千丈ヶ嶽まで、約6キロのコースをそれぞれのペースで歩きました。初夏らしく汗ばむ陽気でしたが、風もよく通り絶好の登山日和となり、頂上に到着した参加者は、眼下に広がる大江山連山の眺めを楽しみました。頂上では、参加者のうち最年少（3歳）の方と最高齢（85歳）の方の表彰のほか、地元特産品が当たる〇×クイズ大会などのレクリエーションを実施し、大いに盛り上がりました。

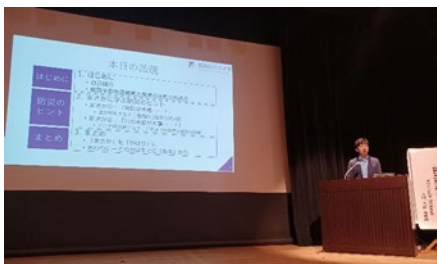
下山の際には、大江山の自然環境を守り、きれいな大江山を維持していくために各コースでゴミの回収をしながら歩きました。

今回初めて登山に参加したご夫婦は、「これまで山登りはしたことがなかったが、自然の中を歩くのはとても気持ちよく、充実した一日になった。案内人の方からも山にまつわるたくさんのお話を聞くことができて楽しかった。また来年も参加したい」と話しました。

来年も多くの皆様のご参加をお待ちしています。

宮津市すこやか大学の開講式を開催

問 社会教育係 TEL 45 - 1642



5月27日に宮津市すこやか大学の開講式を開催しました。本年度の受講生295人を代表しての牧野俊子さんが、「宮津市すこやか大学は、講座やクラブ活動等に積極的に取り組むことによって交流の輪を広げて楽しくすこやかな毎を送ることに寄与する場であり、すこやか大学生としての誇りをもって、宮津の皆さんに役立つよう心掛けて交流してまいりたい」と入学の言葉を述べられ、名誉学長の城崎市長から「学習ノート」が手渡されました。

開講式に続いて行われた第1講座では「地域でつながる防災のヒント～能登半島地震から学ぶシニア世代の地域防災～」と題して、福知山公立大学地域経営学部大門大朗准教授より、今年1月1日に発生した能登半島地震の被災地でのボランティア活動の画像を紹介しながら、「いつ避難をするか地域で基準を作ること」「もともと地域力のある宮津市でも人に頼ることも大事にして、いろんな場面を想像することが重要」など、身近な防災の取り組みについて学びました。

つなぐ。みんなの知識、経験、文化を

5月補正予算
(一般会計)
2,500万円

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト



日本三景「天橋立」魅力発信事業
2,500万円

日本三景「天橋立」海のにぎわいフェスタの実施支援

- ▶日 時 7月21日(日)
- ▶主会場 島崎公園周辺
- ▶内容
 - ・ブルーインパルス¹の展示飛行
 - ・海の京都エリアの食や特産品等の販売
 - ・ステージイベントの開催、地元団体等による郷土芸能やダンス、自衛隊舞鶴音楽隊の披露 など



問 観光係 TEL 45-1625

5月に計上した
補正予算をお知らせします

日本三景「天橋立」海の京都にぎわいフェスタ（宮津市制施行70周年記念ブルーインパルス展示飛行 in 天橋立等）の実施支援を計上するもの。

広告

※広告内容など市が推奨するものではありません。

ネットでも
買える!

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

7月8日月 発売! 発売期間 7/8日～8/8日
抽せん日 8/23日

宝くじ公式サイト

公益財団法人京都市町村振興協会 各1枚 300円

広告掲載しませんか?

広告募集

広報みやづ 1回 5,000円
宮津市HP 1月 5,000円

問 魅力発信係
TEL 45-1609 (本館3階)

☀ 熱中症に特に注意が必要な方

子ども

子どもは汗をかく仕組みが十分に発達しておらず、また、大人よりも体重に対して体表面積が大きいので、周囲の環境の影響を受けやすく、**熱しやすく冷めやすいという体格上の特徴**があります。

高齢者

高齢者は、体の熱を周囲に逃がす機能が低く、深部**体温が上昇しやす**くなります。
また、**暑さやのどの渇きを感じにく**くなったことで、熱中症にかかりやすくなっています。

本人だけでなく周囲の人も注意してみるようにしてください。特に子どもは、周囲の人が、顔色や汗のかき方を注意してることが重要です。**子どもの顔が赤く、大量に汗をかいている場合には深部体温が上昇していることが考えられるため、涼しい場所で休み、水分や塩分を補給**するようにしてください。



☀ 熱中症の症状と対応

軽い症状

- めまい
- 筋肉の硬直
- 筋肉痛
- 手足のしびれ
- 気分の不快

急いで応急処置をしましょう

- 涼しい場所へ避難し、服や靴をぬがせ氷枕や保冷剤で両側の首筋やわき、足のつけ根などを冷やしましょう
- 水分、塩分を補給させましょう
- 十分に休息をとらせ、回復したら帰宅させましょう

やや重い症状

- ズキンズキンとする頭痛
- 吐き気
- 嘔吐
- 体がぐったりとする

急いで病院へ行きましょう

自力で水が飲めない、
応答がおかしい時は、
ためらわずに救急車を！

重い症状

- 意識がない
- 手足が動かない
- けいれん

すぐに救急車を呼びましょう



広告 ※広告内容など市が推奨するものではありません。

(公益社団法人) 宮津与謝広域シルバー人材センター

60 歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

☎ (0772) 25-1560
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の 1



会員募集中

私達と一緒に働きませんか

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

熱中症に気を付けましょう



☀ 熱中症って？

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、手足のしびれや吐き気など、様々な症状があらわれる状態のことで、ときに命にかかわることもあります。熱中症を知り、しっかりと対策をとりましょう。

☀ 知っていますか？ 暑さ指数(WBGT)

暑さ指数とは、**熱中症のなりやすさを表す値**のことです。
気温のほかに、湿度や日射、風を含めて計算されます。

日頃からチェックするようにしましょう！

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 31 以上	すべての生活活動で 起こる危険性あり	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高いです。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動を。
厳重警戒 28 以上 31 未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意してください。

熱中症警戒アラート 最高暑さ指数が 33 に達すると予測される場合に環境省が発表

NEW 熱中症特別警戒アラート 府内の全ての暑さ指数観測地点における最高暑さ指数が 35 に達すると予測される場合に環境省が発表

宮津市公式 LINE
でもお知らせ

環境省の発表後、市公式 LINE 等で市民の皆さんにお知らせします。いずれのアラートも、**すべての生活活動で熱中症の危険性があるため**、十分に注意し、熱中症対策を行ってください。



▲登録はこちら

受信設定の際、「熱中症アラート」を選択してください。

熱中症対策 ～暑さを避けましょう～

屋内では

- エアコンや扇風機の使用
- すだれやカーテンで直射日光を避けるなど...

屋外では

- 日傘や帽子をかぶる
- 日陰を利用してこまめに休憩をとるなど...

1 日に体から出ていく水分は、体重 70 kg の人の場合 2.5 リットルといわれています。のどが渇いていなくても**こまめな水分補給**をするようにしましょう。
また、大量に汗をかいたら**塩分補給**も行いましょう。



天橋立まち灯り

問観光係 ☎ 45-1625



天橋立砂浜ライトアップ

日時 7月6日(土)～10月14日(月・祝)
19:00～22:30



天橋立まち灯りぶらり散策

日時 7月14日(日)、21日(日)、28日(日)、
8月4日(日)
18:00～21:00
場所 天橋立
内容 ◇智恩寺三門 和の傘灯り
◇天橋立ナイトクルーズ
◇みやづBAY花火



天橋立ビーチサイド BAR「Les Pins」

日時 8月31日(土)、9月1日(日)
17:00～22:00
場所 天橋立海水浴場付近



写真提供：天橋立文珠繁栄会



阿蘇海フェスタ

問環境衛生係 ☎ 45-1617



美しく豊かな阿蘇海を未来につなぐ
阿蘇海への関心を高め親しんでいただく
機会としてぜひご来場ください。

7月14日
7:00～15:00

午前の部

7:00～11:00頃
阿蘇シーサイドパーク ※参加費無料

- 阿蘇海一周Eバイクフォトラリー(人数制限有)
- ごみ拾いボランティア&健康ウォーキング(小学生以上)
- 海・川の生き物調査(幼児や小学校低学年が対象)
- 熱気球乗船体験(人数制限有) など

午後の部

13:30～15:00
生涯学習センター知遊館あじさいホール

環境映画会
「ヴェンデ2～未来へのアプローチ～」
※参加費無料

イベントに関するお問い合わせ

与謝野町地球温暖化対策室 ☎ 0772-43-9023 (随時更新します)



▲詳細はこちら
(随時更新します)

阿蘇海の日とは

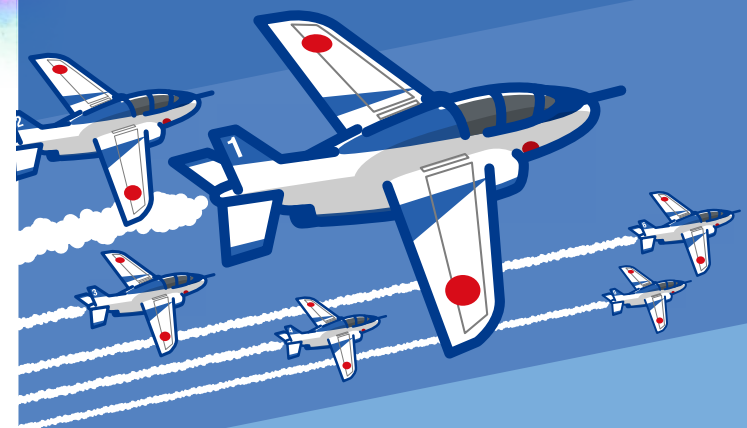
宮津市と与謝野町では、平成28年3月に共同で、「美しく豊かな阿蘇海をつくり未来につなげる条例」を制定し、住民・地域活動団体・事業者や行政が連携し、阿蘇海の実環境保全に努めることとしています。

毎年、海の日を「阿蘇海の日」と定め、阿蘇海への理解を深め、阿蘇海を守り育む意識を醸成する取組を推進しています。

宮津市制施行70周年記念

日本三景「天橋立」海の京都にぎわいフェスタ

～ブルーインパルス展示飛行 in 天橋立～



令和6年 7月21日(日)

イベント 10:00～15:00

展示飛行 13:00頃～(20分程度)

※天候により前後する場合があります。

予行飛行：7月20日(土)

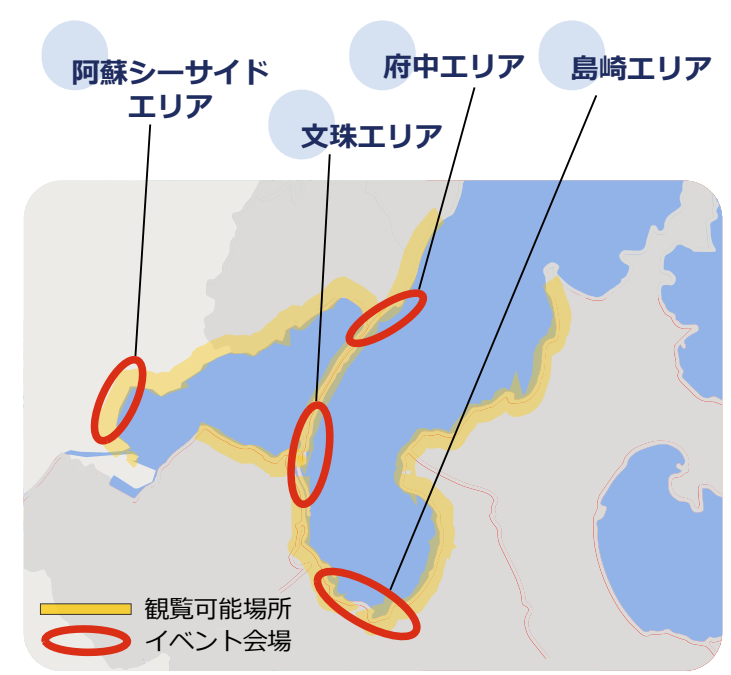
問観光係 ☎ 45-1625

宮津湾岸周辺で ご覧いただけます！

ブルーインパルスの展示飛行は、**宮津湾岸周辺で観覧が可能**です。市民の皆様には、可能な限り**自宅周辺や宮津湾岸での観覧をお願いします。**
展示飛行の実施は大変貴重な機会となりますので、市制施行70周年記念の思い出として、ぜひご観覧ください！

会場マップ

島崎・文珠・阿蘇シーサイドエリアでは
地元飲食ブースなどが出店！



特設サイト

イベントの詳細は
こちらをご覧ください！



車での外出をできるだけ 控えてください

当日は、市内の道路（特に宮津市街地）は大変混雑することが予想されます。
市民の方には、公共交通機関や徒歩での移動をお願いします。

イベントの実施にあたっては、多くの来訪者が想定されますので、警察をはじめ関係機関と十分な連携のもと、交通規制や安全対策など、市民の皆様に出る限りご迷惑が生じないように、楽しんでいただけるよう全力を挙げて準備を進めています。ご理解、ご協力をお願いします。

宮津市こども家庭センター

子育て支援サービスの提供や子育て家庭の相談に応じています。ぜひお気軽にご利用・ご相談ください。

☎宮津市こども家庭センター（子育て応援係） ☎ 45-1621

1 託児サービス・一時預かり

パートや冠婚葬祭、外出、育児疲れなど、一時的に家庭で保育することが困難なときや「自由な時間がほしい」「少しゆっくり過ごしたい」ときにぜひご利用ください。

① 託児サービス：子育て支援センター「にっこりあ」

- 対象年齢：市内在住の生後6カ月～就学前のお子様（未就園児）
- 日 時：月・水 午前9時30分～午後3時30分
火・金 午後0時30分～午後3時30分（1回最大3時間まで）
- 定 員：同時間当たり3名程度
- 利用料金：無料
- 申込み：希望日の3週間前から前日の15時までに、にっこりあ受付または電話でお申込みください。（事前面談・登録が必要）☎にっこりあ☎ 20-2525



② 一時預かりサービス：各民間保育施設

- 対象年齢：市内在住の未就園児
- 日 時：月～金曜 午前8時～午後4時頃（土曜日実施の園もあり）
- 定 員：各施設同時間当たり2名程度
- 利用料金：1日当たり3時間まで無料（3時間を超える場合は各施設に要問い合わせ）
- 申込み：直接、各保育園等にお申込みください。（事前面談・登録が必要）

◆実施している保育施設◆

亀ヶ丘保育園 ☎ 22-2708	宮津暁星幼稚園 ☎ 22-2216	吉津子ども園分園 ☎ 20-1153
みずほ保育園 ☎ 22-1144	吉津子ども園 ☎ 46-2830	府中子ども園 ☎ 27-0044
たんぼぼ保育園 ☎ 22-7121		

2 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の病気などで、家庭でお子さんを一時的に養育することができなくなったときに、お子さんをお預かりします。

- 対 象：市内在住の児童（生後2カ月～小学校4年生）で、次の理由により家庭で養育ができない場合
▶ 保護者の病気 / 保護者の育児や看病疲れなど身体や精神上的理由 / 保護者の出産、家族の看護、事故、災害など / 冠婚葬祭、転勤、出張、学校などの公的行事への参加など
- 預かり先：峰山乳児院、てらす峰夢（京丹後市峰山町杉谷 952-8）
- 利用料（日額）：2歳未満 5,350 円 / 2歳以上 2,750 円 ※所得に応じて減額
- 申 込 み：利用予定日の7日前まで（緊急の場合は要相談）に子育て応援係へお問い合わせください。※お子さんの病気や施設の状況により利用できない場合があります。
- そ の 他：施設への送迎は、保護者の方がお願いします。



利用者さんの声

仕事の繁忙期のため利用しました。事前の説明や保育中の様子を丁寧に教えていただき、安心して預けることができました。

青少年の非行・被害防止全国強調月間

近年は、親の虐待や過保護・過干渉などにより「子どもの社会的な自立」が阻まれるなど、親子間の問題が増加傾向にあります。さらに、SNS を悪用した犯罪に巻き込まれるケース、ネットやゲーム依存の増加によって直接的なコミュニケーションの機会が制限されるなど、様々な要因が複合的に絡み合っています。

☎社会教育係 ☎ 45-1642



ー 宮津市 スローガン ー

「未来をになう 心豊かでたくましい 青少年の育成」

宮津市では宮津市青少年健全育成推進方針を策定し、社会的に自立し、思いやりのある、つよくてたくましい青少年をはぐくむよう、啓発チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」やリーフレット「子どもをはぐくむ7カ条」を配付するなど家庭教育啓発を中心に事業に取り組んでいます。

みなさんに考えてほしいこと

- 1 基本的な生活習慣の確立、豊かな情操、コミュニケーション能力、思いやり、善悪の判断、社会的なマナーなどを育てましょう。
- 2 手伝い等の生活・文化体験、社会体験、自然体験への参加の機会を充実させるとともに、子どもどうしなど、さまざまな人とかわり合って成長するよう心がけることや、郷土の伝統や文化などに対する関心や理解を深めて継承し、ふるさとを愛する心を育てましょう。
- 3 家庭や地域で、あいさつや声かけを行い、ふれあいのある、明るく、安心・安全で美しいまちをつくりましょう。

（宮津市青少年健全育成推進方針より）

こんな取り組みを実施します

- 「子どもをはぐくむ7カ条」の普及
- 研修会の開催
- PTA での研修機会の充実
- あいさつ運動、見守り隊活動への支援
- 公民館、地域団体への講師派遣



～今年度研修会テーマ～
「自尊感情を育むために（仮）」
どなたでもご参加いただけます

◀令和5年度研修会
「ヤングケアラーへの支援」



毎月11日は
「あいさつ・声かけ
こだまキャンペーン」の日！

子どもをはぐくむ7カ条

- 1 忙しくても 家族団らん やすらぎのある家庭
- 2 早寝早起き 朝ごはん 楽しく遊んで 元気いっぱい
- 3 ルールやマナー 場に応じた言葉づかいを 身に付ける
- 4 生活・文化体験 自然体験 社会体験 すべてのが貴重な経験に
- 5 朝昼晩 子どもも大人も みんなあいさつ
- 6 いつも どこも きれいに掃除 整理整頓
- 7 子どもは宝 地域全体ではぐくもう



▲各項目の詳細はこちら

第六十一巻

松籟 —市長雅感—



「京都府北部地域連携都市圏推進協議会」をご存じでしょうか。京都府北部に位置する5市2町がそれぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進し、「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保」「生活関連機能の向上」に取り組むことで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都府北部で一つの都市圏を形成しようとするもので、全国でも例を見ない取り組みです。今後も人口減少が深刻化する中、この地域を持続可能な地域にしていくためには、こういった広域連携の取り組みをさらに深化させていくことが大変重要であると考えています。

7月の連休中のごみ収集

	収集	直接搬入
13日（土）	×	午前のみ
14日（日）	×	×
15日（月・祝）	○	○

※15日（月）は祝日ですが、通常どおり収集します。
 ※直接搬入が可能な時間は、
 平日8時30分～16時（土曜日は12時まで）です。
 問 環境衛生係 ☎ 45-1617

瑞宝双光章（教育功労）



かどの はるお
角野 治生 さん

昭和33年に宮津市立上宮津小学校教諭として着任以来、平成8年に野田川町立岩屋小学校長を退職されるまで、公教育の推進及び学力充実に関わる課題解決に尽くされ、退職後においても、人権教育及び地域の文化発展に貢献されました。

事例で学ぼう！消費者生活

今月の事例

点検商法に注意！

数日前、いきなり業者が訪問し「給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「**すぐに交換しなければ危ない**」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、**承諾してしまった**。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。



ひとことアドバイス

- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。**安易に点検に応じないように**しましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、**その場ですぐに契約しないように**することや、**契約する前に見積もり**を取るようにしましょう。不安な場合は本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

問 宮津与謝消費生活センター ☎ 22-2127
 問 消費者ホットライン ☎ 188



今月の旬：あじ

栄養メモ

脳細胞を活性化するDHAや血液をサラサラにするEPAを多く含む。ほかにタウリンやカリウムなども多い。

材料（2人分）
 （1人分エネルギー 255kcal 塩分 1.1g）
 あじ（3枚おろし）・・・160g
 塩・こしょう・・・少々
 片栗粉・・・大さじ1
 油・・・適量
 トマト・・・1個
 玉ねぎ・・・1/4個
 ピーマン・・・1個
 オレンジ・・・1個
 酢・・・大さじ1
 塩・・・小さじ1/4
 タバスコ・・・小さじ1/2
 オリーブオイル・・・大さじ1

A

アレット

No.14



今月は…いきいき健康レシピ

arettとは？

今日の献立は何にしよう…そんなとき、「今日はあれを作ろうっ♪」と思い出していただけのコーナーになればいいなと、arett（アレット）と名づけました。



▲調理工程公開中

あじのサルサマリネ

作り方

- あじは2～3等分に切る。塩・こしょうで下味をつけて、片栗粉をしっかりとまぶす。
- トマトは1.5cm角に切り、玉ねぎは薄切りにし水にさらして、しっかり水気を切る。ピーマンは横に薄切りにする。オレンジは皮をむいて小房にする。
- ボウルにAと2を合わせて混ぜる。
- フライパンに少し多めの油を熱し1を並べて両面焼き色がつくまで揚げ焼きにする。油を切って3に加えてざっくり混ぜて、味がなじむまで漬けて器に盛る。



人権の窓 ～ご存じですか「合理的配慮の提供」～



社会生活において提供されている設備やサービスなどは、障害のない人には簡単に利用できる一方で障害のある人にとっては利用が難しく、結果として障害のある人の活動を制限してしまっている場合があります。このような、障害のある人にとっての社会的なバリアについて、個々の場面で障害のある人から申し出がされた場合には、負担が過重でない範囲でバリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

令和3年に障害者差別解消法が改正され、行政機関等に対し障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が義務化されています（事業者については令和6年4月1日から義務化）。

合理的配慮の例としては、段差があって入れない店でスロープを使って補助することなどが考えられますが、障害の特性や場面に依りて異なります。何を、どの程度するべきといった正解はありませんが、「前例がありません」などと配慮の提供を拒むことがあってはなりません。同じ障害でも程度によって適切な配慮が異なり、個別に検討することが必要となります。そのため、対応について障害のある人との間で対話を重ね、障害のある人からの申出への対応が難しい場合でも、双方が持っている情報や意見を伝え合い、建設的対話に努めることで、目的に応じて代わりの手段を見つけていくことができると思います。

社会全体として合理的配慮の提供が当たり前になることによりすべての人が尊重され、障害のある人もない人も、お互いに理解しあっていくことが共生社会を実現させていくことにつながります。

広告 ※広告内容など市が推奨するものではありません。

山田英語塾

徹底的に基礎力養成

【授業】中学生 週2回（各90分）

【時間】6:00p.m. ～ 7:30p.m.

宮津市滝馬90-4 TEL:0772-22-5929

（宮津高校より徒歩10分）



“屋根の事なら”

京都府瓦工事協同組合

有限会社

森瓦店

（京都府の現代の名工）

宮津市田井 599 番地

TEL 0772-22-5683 FAX 0772-22-7305

E-mail morika7@ceres.ocn.ne.jp

（倉庫）宮津市滝馬 706 番地の1

TEL 0772-22-4511



とうき・そくりよう

測量



相続 売買 贈与 空き家バンク

その前にしないといけないこと！
それは建物トウキです

固定資産税の納税通知書

が届く時期です。このタイミングに建物トウキを確認してみませんか
財産管理の基本はトウキです
お気軽にご相談ください

京都府宮津総合庁舎から徒歩3分

よしおか登記測量事務所

京都府宮津市宇宮村1284-3

0772-22-8392



7月の各種相談（対面）

相談の種別	開催日	時 間	場 所	備 考
京都弁護士会による 有料法律相談	3日（水） 17日	12:00～15:20	みやづ歴史の館談話室	料 5,500 円 受 月～金（除祝日）9:00～17:00 要予約 問 丹後法律相談センター TEL 0772-68-3080 ※一定の収入に満たない方は、無料で相談できます。
	10日（水） 24日	13:20～16:40	与謝野町立生涯学習 センター「知遊館」	
無料法律相談	19日（金）	13:30～16:30	宮津総合庁舎	内 弁護士による無料法律相談 受 3 日前 9:00～要予約 問 京都府丹後広域振興局総務防災課 TEL 22-2700
司法書士による 無料法律相談	10日（水）	13:30～16:30	福祉・教育総合プラザ 第2コミュニティルーム	内 登記・相続・多重債務・消費者トラブル・成年後見などに関する各種相談 受 要予約 問 京都司法書士会 TEL 075-255-2566
人権問題法律相談～京都府 人権リーガルレスキュー～	23日（火）	13:30～16:30	峰山総合庁舎	内 人権問題法律相談。一人40分まで 受 7/16までに 電話又はFAXで要予約 問 丹後広域振興局総務防災課 TEL 0772-62-4301 FAX 0772-62-5894
市民困りごと相談 （人権・行政相談・女性相談）	19日（金）	10:00～12:00	福祉・教育総合プラザ 第2コミュニティルーム	内 人権・行政に関する相談、女性相談 受 要予約 問 人権啓発係 TEL 22-4622
女性カウンセリング	9日（火） 23日	10:30～11:20 12:10～13:00 13:20～14:10	福知山総合庁舎	内 女性の悩みごとの相談 受 要予約 問 京都府北部家庭 支援センター TEL 0773-22-9911（平日9:00～17:00）
常駐人権相談	9日（火） 23日	10:00～16:00	京都地方法務局 宮津支局	内 人権擁護委員による相談 問 京都地方法務局宮津支局 TEL 22-2561
看護職就業相談会	10日（水）	13:30～15:00	ハローワーク宮津	内 復職・転職に関する相談、研修情報提供等 問 京都 府北部看護職支援センター TEL 0772-46-9002
ひきこもり北部相談	3日（水） 17日	9:00～16:00	中丹西保健所（福知山 市）第4会議室	内 ひきこもりの方又はそのご家族等の相談。遠くて 行けない方対応可 受 月～金 9:00～16:00 に電話予 約 問 京都府家庭支援総合センター TEL 075-531-5255
ひきこもり相談	18日（木）	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	福祉・教育総合プラザ 第2コミュニティルーム	内 15歳以上のひきこもりの方又はそのご家族・関係 者からの相談を受け付けています。 受 前日の午後3 時までに電話予約要 問 企業組合労協センター事業団 ひととわ TEL 080-2507-9010
北京都ジョブパークに よる就職個別相談	11日（木）	10:00～16:00	みやづ歴史の館談話室	内 前日までに要予約。一人50分程度。年齢制限なし 問 商工係 TEL 45-1663

7月の各種相談（電話）

※いずれも相談料無料

相談の種別	相談日	時間	相談先
人権問題法律相談京都府 人権リーガルレスキュー	2日（火） 16日	14:00～16:00	内 人権問題法律相談専用電話 一人20分～30分程度 TEL 075-741-6321
外国語人権相談	月～金（祝日除く）	9:00～17:00	問 外国語人権相談ダイヤル TEL 057-0090-911
行政相談	毎日	8:30～17:15	内 行政への苦情110番 問 京都行政監視行政相談センター TEL 075-802-1100
DVに関する相談	毎日	9:00～20:00	問 京都府家庭支援総合センター TEL 075-531-9910（DV専用ダイヤル）
ストーカー相談	毎日	24時間対応	内 ストーカーに関する相談 問 京都ストーカー相談支援センター TEL 075-415-1124
京都くらしとこころの法律相談	月	16:00～18:00	問 京都弁護士会 TEL 075-231-2500（相談専用ダイヤル）

マイナンバーカード

問 市民窓口係 TEL 45-1614

●7月のマイナンバーカード手続 夜間・休日受付

マイナンバーカードの受け取り、マイナンバーカードに格納されている電子証明書の更新申請を受け付けます。

☑️夜間受付：17日（水）17:30～19:00

休日受付：7日（日）9:00～12:00

所 市役所本館1階（市民窓口係） 受 2開庁日前までに電話予約要

※予約のある日時のみ開庁 問 マイナンバーカードの交付についての案内
文書又はマイナンバーカード電子証明書有効期限通知書が届いている方

●マイナンバーカード出張申請のご案内

市役所窓口への来庁等が難しい方を対象に、市役所職員がご自宅にお伺いし、マイナンバーカードの申請を受け付けます。（申請費用は無料）☑️平日（火曜日～金曜日）10:00～16:00 受 希望日の7日前までに電話予約要

おしらせ

●国民年金保険料免除・猶予申請の受付開始

7月から令和6年度（令和6年7月～令和7年6月の納付分）の国民年金保険料の免除申請の受付を開始します。

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により納付を免除または猶予されることがあります。

〈申請ができる未納期間〉

申請を提出した月から2年1か月前まで
〈未納のまま放置すると…〉

障害や死亡といった不慮の事態のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。未納期間を有している方等は、ご相談ください。

〈手続きに必要なもの〉

・年金手帳、マイナンバーカード等
・失業した方は、雇用保険受給資格者証など（失業していることを確認できる公的機関の証明証またはその写し）

〈産前産後の国民年金保険料や国民健康保険税も減免されます〉

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料や国民健康保険税が減免されます。（※多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料や国民健康保険税が減免）
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産を言います。（死産、流産、早産をされた方を含みます。）該当される方はお問い合わせください。

問 国保年金係 TEL 45-1616

●教科書展示会の開催

☑️6月14日（金）から7月3日（水）まで8:30～19:00（※土日を除く）

所 京都府丹後教育局内教科書センター

内 令和7年度使用予定の各発行者から発行される教科書を展示 問 京都府丹後教育局 TEL 0772-22-2175

●男女共同参画週間 －6月23日～29日－

「だれもがどれも選べる社会に」をキャッチフレーズに、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指します。男女共同参画社会の実現のためには、行政だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？宮津市では、「宮津市男女共同参画基本計画～ウインドブラン2017～」に基づき、企業のワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進のための事業に取り組むとともに、啓発活動などを実施しています。

問 人権啓発係 TEL 22-4622

●ゆかた教室 in 宮津

日本の夏の風物詩「ゆかた」でおしゃれを楽しみませんか？着付け方法や立ち振る舞いを学び、ゆかたを楽しみましょう！初心者大歓迎！☑️〈朝の部〉7月16日（火）、23日（火）、30日（火）（各10:00～11:30）〈夜の部〉7月17日（水）、22日（月）、8月5日（月）（各19:30～21:00） 所 みやづ歴史の館3階和室 定 各部15人 受 7月5日（金）までに電話またはメール申込要（氏名・住所・電話番号記入） 問 商工係 TEL 45-1663 受 s-suisin@city.miyazu.kyoto.jp

●精神保健福祉相談日

☑️所 7月2日（火）宮津総合庁舎別棟、25日（木）丹後保健所（いずれも14:30～） 内 眠れない日が続く、ひきこもり、うつ、不安、イライラ、興奮等の状態や認知症、依存症、思春期等の特有な精神的問題などでお困りの方、気軽にご相談ください。 受 1週間前までに事前予約 問 京都府丹後保健所福祉課 児童・障害係 TEL 0772-62-4302

●健康相談（健康に関する相談）

☑️7月19日（金）13:30～15:30（1人30分程度） 所 福祉・教育総合プラザ第5コミュニティルーム 内 健診や人間ドックの検査結果の見方についての説明 / 健康に関する全般的な相談 問 40歳以上の方 定 8人 受 電話申込要 問 健康増進係 TEL 45-1624

●出張がん個別相談

がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、出張相談を行いますのでご利用ください。☑️7月25日（木）、8月22日（木）13:30～15:30 所 京都府丹後保健所 内 京都府がん総合支援センターの保健師又は看護師によるがんに関わる様々な相談 受 前日16時までに下記フリーダイヤルまで申込要 問 京都府がん総合相談支援センター TEL 0120-078-394 ※このほか、電話・対面相談を月～金（祝日・年末年始除く）9:00～12:00、13:00～16:00に実施。こちらでもご利用ください。

●7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくこと、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることが、とても大切なことです。

問 人権啓発係 TEL 22-4622

広告

※広告内容など市が推奨するものではありません。

●正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など

不動産無料相談

北部不動産無料相談所

綾部市駅前通2-3（京都銀行綾部西となり）JR 綾部駅前から徒歩2分

相談日：毎月第1・第3金曜日 相談時間：午後1時～3時30分

※9時以降は緊急相談専用ダイヤル

☎0773-40-2535（予約制）

公認不動産人

京都府宅地建物取引業協会

全国宅地建物取引業保証協会京都本部

ペット・電動ベッド寝比べできます。

畳の部屋、枕・寝具もご相談ください。 20タイプ展示中

PARAMOUNT BED

France Bed

シングルベッド
+硬いマットレス
税込¥69,800～

非課税¥158,000～ 宮付き
3モーター展示中

宮津市獅子崎119-2

無料送迎もお気軽に

インテリア山口 ☎0772-22-3748

ソファ・食卓セット・椅子・タンス・下駄箱・カーテン・敷物・枕・羽毛布団

不動産のご相談はこちらまで



有限会社 千賀不動産

宮津市鶴賀 2070-31 TEL.25-2115

京都府知事免許（7）第9175号

(第145回)

世屋地区の変遷

世屋地区は、宮津市の北西部に位置します。世屋川上流域には、地すべり地形を利用して駒倉、木子、上世屋集落が、世屋川中流域には、松尾、下世屋集落が、畑川流域に畑村集落が立地します。山間部には美しいブナ林が広がり、上世屋集落と木子集落の間に位置する大フケ湿原には貴重な湿原性植物や稀少植物が分布します。

古代には日置郷に属していたと考えられており、建久三（一一九二）年の丹波某の願文に「右、野間世野者、境内勝地也」と初めて「世野」の地名が見られます。山間部を通じて隣接する野間（京丹後市）とは、その後の文書でも度々、共に登場しており、中世における地域間の関係性が注目されます。貞永元（一一三三）年の領地争いに際しては、共に永久保に属していたことが記されています。室町時代には、永久保を治めた片岡氏の同族の支配下にあつたと考えられており、十六世紀前半の『丹後国御檀家帳』には「大せや 片岡七郎右衛門」との記述が見られます。また、江戸時代に編纂された地誌類には、戦国時代の一色氏随将として「上瀬屋村」の「片岡宗十郎」の名が記されています。

江戸時代に入り、慶長七（一六〇二）年の京極氏の入国時には、上世野村、畑村の名前が見られるようになり、その後、永井氏入国に際して作成された



上世屋集落

『延宝三年郷村帳』より、駒倉村、木子村、上世屋村、下世屋村、東野村、松尾村、畑村と現在の地名が確認されるようになります。江戸時代以来、豊かな山林資源を活かした生業が営まれ、世屋川を通じて運ばれた炭や薪が日置浜村に集積され、船で宮津城下町へと運ばれました。また、上世屋では藤織りが、畑では紙漉が冬場の副業として貴重な現金収入となりました。明治二十二（一八八九）年の町村制の施行により、各村が合併して世屋村となりました。戦後、昭和二十九（一九五四）年に合併し宮津市となり、現在に至ります。（宮津市教育委員会）

MY-PLACE

私が輝ける場所

#51

地域のために、丁寧に

橋田 はした

勝さん まさる

〜 養老 〜

キラキラと水面に光が反射する養老の海を「すぐくきれいでしょ」と、郷土愛に満ちた眼差しで見つめるのは橋田勝さん。養老・白ヶ谷・世屋・日置地区で交通空白地有償運送を運行する「橋北移送サービス運営協議会」の会長を務めています。橋田さんはこれまで、自営業の傍ら、児童保育の運営など様々な形で地域を元気にするために尽力されてきました。きっかけは20年ほど前。同郷の大学教授との交流で刺激を受け、「自分たちも養老を元気にするために何かできないか」という想いが膨らんだと言います。学校の長期休業中に子どもを預けられない親のために児童保育を開設した際

は、退職した教員や近所の方の協力を得ながら、春には山菜取り、夏は海水浴、冬には子どもたちが摘んだヨモギを使った餅つきなど、ただ預かるだけでなく、地域の自然を活かした取組を実施し、その活動は10年以上続きました。

そして今から4年前、運転士不足による路線バスの再編に伴い、養老地区を走る枝線バスが無くなることに。地域の交通手段を確保するために「何とかしたい」と思った橋田さん。協議会を立ち上げ、「やるからには地域に多く暮らす高齢者でも利用しやすいようにしたい」と、路線バスのような定時定路線型ではなく、自宅から目的地まで運ぶドア-to-ドア型の運行を決意しました。

運行管理も担う橋田さんは、予約があると、利用者一人ひとりへの確認電話とドライバースさんの手配をします。「ドライバースさんも優しい人ばかり。利用者さんからも、いつもありがとうと言葉をもらいます。」とお話されました。

そんな橋田さんにこれからの展望を伺うと、「多くの関係者の皆さんと地域交通という、絶対にやめられないことを始めました。地元のマンパワーで維持できるよう工夫をしながら、次の世代に繋いでいけるようにしたいです。今後も官民共助で活動していきます。」穏やかに、そして力強くお話をしました。

地元の温かな想いが、これからも地域のかげがえのない移動の足を支えます。

